

亀山市公告第71号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

平成27年9月17日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

| 種類 | 毛色 | 性別 | 体格 | 年齢    | その他  |
|----|----|----|----|-------|------|
| 雑種 | 茶  | 雄  | 中  | 91日以上 | 首輪なし |

2 抑留した日

平成27年9月16日

3 抑留した場所

亀山市川崎町

4 抑留期限

平成27年9月28日

5 連絡先

亀山市環境産業部環境保全室（電話0595-82-8081）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課（電話059-382-8674）